

近江八幡警察署協議会議事録

開催日時		令和8年6月26日（金）午後3時～午後5時15分
開催場所		近江八幡警察署 5階会議室
出席者	委員	川村博委員（会長）、小川貴子委員（副会長）、山本勝士委員 大橋裕子委員、大澤正幸委員、北川陽子委員、市田太芽男委員
	警察	渡口署長、橋本副署長、足立調査官（警務課長）、 森野調査官（会計課長）、青山調査官（留置管理課長） 小川生活安全課長、吉村地域課長、志田交通課長 富田刑事課長、荒川警備課長
議事概要		1 署長挨拶 署長から「管内の安全・安心のため、抑止に向けた各種取組を推進しているので、忌憚のない御意見、御提言をお願いします。」旨の挨拶がなされた。 2 委員及び幹部の紹介 委員及び幹部により、自己紹介がなされた。 3 会長選出、副会長指名 委員の互選により、会長に川村委員が選出され、川村会長の指名により副会長に小川委員が選任された。 4 警察署協議会の概要説明 警察から、警察署協議会の役割、運営、身分等について説明がなされた。 5 議事 (1) 留置管理業務について 警察から、留置管理業務について説明がなされた。その際、委員から「日課時限に労働作業はあるのか。また、起訴後も警察署での留置は続くのか。」旨の発言がなされ、警察から「労働作業はないが、運動等の日課時限は定まっている。また、起訴後の勾留場所は定かではない。」旨の説明がなされた。 委員から「被留置人の年齢層及び成人と未成年との収容時の対応に差異はあるのか。」旨の発言がなされた。また、委員から「女性の被留置人は多いのか。」旨の発言がなされ、警察から「被留置人の年齢には幅があり、年齢にかかわらず基本どおり対応し、施設内では成人と未成年は分隔されてい

る。また、女性用の留置施設は、大津警察署と米原警察署であり、常時収容されている。」旨の説明がなされた。

委員から「留置場収容への判断基準はあるのか。」旨の発言がなされた。また、委員から「被留置人同士の問題は発生しないのか。」旨の発言がなされ、警察から「逮捕及び留置の必要性は捜査段階で判断される。また、被留置人同士のトラブル防止を図っている。」旨の説明がなされた。

(2) その他

委員から「標識の視認性に問題がある箇所がある。また、信号機の地点名標識板の文字が薄れて見えにくい箇所がある。」旨の発言がなされ、警察から「現地確認のうえ対応する。」旨の説明がなされた。

6 次回開催

令和8年9月28（月）に開催することを決定した。